

# 港湾運送料金表

(港湾荷役料金)

神戸港

平成7年8月12日

兵庫県港運協会

目 次

港湾荷役料金表（船内・沿岸一貫）	1
港湾荷役料金表（船内荷役料金）	7
港湾荷役料金表（沿岸荷役料金）	13
港湾荷役料金表（小型船荷役料金）	21

港 湾 荷 役 料 金 表

平成 7 年 8 月 12 日 実施







－ 船内・沿岸 －

(4) 本料金表に記載のない事項については、法令に反しない範囲内において当事者間の取極め又は、慣習によります。

港 湾 荷 役 料 金 表

(船 内 荷 役 料 金)

平成 7 年 8 月 12 日 実施







港 湾 荷 役 料 金 表

(沿 岸 荷 役 料 金)

平成 7 年 8 月 12 日 実 施









・沿岸・

## 港湾荷役料金表

(小型船荷役料金)

平成7年8月12日実施

港湾荷役料金表 (総トン数1,000トン未満の小型船荷役料金)

I 適用範囲

この港湾荷役料金（総トン数1,000トン未満の小型船荷役料金）は、

- (1) 総トン数1,000トン未満500トン以上の小型船の本船内 ←→ 上屋・野積場内又は、戸前迄の荷役
- (2) 総トン数500トン未満の小型船の本船内 ←→ 上屋・野積場内又は戸前迄の荷役に適用します。

ただし、(1)及び(2)に該当する小型船荷役で船内荷役のみ又は、沿岸荷役のみの場合は、当港において適用される港湾荷役料金（船内荷役料金）又は、港湾荷役料金（沿岸荷役料金）を適用します。

II 料金の種類及び適用方

1. 基本料金

- (1) 総トン数1,000トン未満500トン以上の小型船内 ←→ 上屋・野積場内又は、上屋・野積場前





数としている場合には、その例によります。

ただし、コンテナは実入・空とも20フィート型は1個当たり32トン、40  
フィート型は1個当たり48トンをもってそれぞれ計算トン数とします。

また、20フィート型未満のコンテナは、20フィート型を基準とする換算  
トン数をもって計算トン数とし、35フィート型及び45フィート型等は40フィー  
ト型と同じとします。

## 7. そ の 他

- (1) 本料金を適用する荷役において、「上屋出しコンテナ詰又は、コンテ  
ナ出し上屋入れ作業」、「看貫作業」、「仕訳作業」、「はい替作業」及  
び「上屋保管」が伴う場合のこれら諸作業に係る料金は、当港において  
適用される港湾荷役料金（沿岸荷役料金）のそれぞれの料金を準用しま  
す。
- (2) 特殊貨物（特大品、変質・発熱・塵埃・悪臭・汚損の甚だしい貨物、  
海難貨物等）、雨天・雪天時荷役及び特殊荷役（海難船・特殊船の荷役、  
荒天時荷役、荷印その他仕訳を伴う荷役、見本採取等を伴う荷役、沿岸  
荷役における長距離移送等）の場合は、基本料金のほかに、委託者と協  
議の上決定した金額を申し受けます。
- (3) 委託者の要求により、特別の荷役機械、資材等を使用した場合には、  
委託者と協議の上、別途実費を申し受けます。
- (4) 本料金表に記載のない事項については、法令に反しない範囲内におい  
て当事者間の取極め又は、慣習によります。